

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第21期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	2,788,478	2,025,115	2,235,804	925,320	944,663
経常利益又は経常損失( ) (千円)	114,949	369,485	52,906	419,062	179,071
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	162,986	571,851	27,541	880,525	164,661
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	521,775	522,975	522,975	522,975	822,746
発行済株式総数 (株)	50,285	50,315	50,315	50,315	195,803
純資産額 (千円)	1,211,311	648,918	678,940	211,124	223,756
総資産額 (千円)	4,415,920	3,924,562	3,382,344	1,888,510	1,440,372
1株当たり純資産額 (円)	24,088.91	12,756.82	13,304.20	4,196.06	1,142.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	3,278.93	11,365.88	547.38	17,500.26	1,087.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			414.19		
自己資本比率 (%)	27.4	16.4	19.8	11.2	15.5
自己資本利益率 (%)	15.1	61.7	4.2		
株価収益率 (倍)	26.8	2.7	28.5	0.2	5.0
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,137	142,978	300,709	5,565	98,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,125	13,891	3,321	5,765	36,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	438,955	347,800	640,305	151,842	346,912
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	953,926	1,458,596	514,259	373,748	162,127
従業員数 (名)	42	41	37	28	26

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、第17期、18期、20期及び21期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第20期、21期の自己資本利益率については、第20期が債務超過のため記載しておりません。

6 当社株式は平成17年4月21日をもってジャスダック証券取引所に上場しております。なお、平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8 平成17年9月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式を分割をいたしました。

9 純資産額の算定に当たり、第18期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

- 平成元年4月 デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
- 平成元年7月 名古屋デザイン博覧会場外施設（名古屋交通局トンネル内）に「タイムスリット」（通過型表示装置）を実験設置
- 平成2年2月 本社を神奈川県逗子市へ移転
- 平成2年6月 西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
- 平成4年6月 「ウェーブライター」（手振り型表示装置）にて第9回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
- 平成5年3月 アビックス販売株式会社を吸収合併
- 平成5年12月 「ミラクルスリット」（視点移動型表示装置）を開発
- 平成6年1月 本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
- 平成6年8月 「Jリーグサポーターズライト」（サッカー応援用LED表示器具）を販売開始
- 平成7年3月 「ポールビジョン」（映像移動型表示装置）を開発
- 平成7年12月 通産省特定新規事業の認定を受ける
- 平成9年3月 「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」（青色ポールビジョン）を開発
- 平成10年12月 フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
- 平成11年7月 「ポールビジョンパレットEX」（ポールビジョン小型マルチカラータイプ）を販売開始
- 平成11年7月 「A-Line（エーライン）」（LEDイルミネーションシステム）を開発
- 平成11年11月 渋谷QFRONTに「サイバービジョン」（名称「Q'sEYE」）を設置
- 平成11年11月 「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
- 平成12年6月 トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」（名称「IT Board」）を設置
- 平成13年6月 分散オブジェクト技術（Java、HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア）を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
- 平成13年7月 ランキンランキン（rankIngranQueen）渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
- 平成13年12月 パチンコホール向け「バナービジョン（サイバービジョンの横長タイプ）」を設置
- 平成14年9月 大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
- 平成14年12月 大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標1台を設置
- 平成15年10月 大手鉄道会社主要6駅（東京、名古屋、新大阪他3駅）に電光掲示器6台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
- 平成16年3月 社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
- 平成16年6月 映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
- 平成16年6月 ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
- 平成17年4月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成18年1月 本社を現在地（神奈川県横浜市西区）へ移転
- 平成18年1月 株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」（130インチ6面、110インチ6面 計12面）を設置
- 平成18年10月 株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
- 平成18年11月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第1回及び第2回新株予約権付社債を発行
- 平成19年6月 新小型電子看板の投入を発表
- 平成19年8月 Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機（ピッチビジョン）を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
- 平成20年2月 レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始
- 平成20年6月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、3.5億円の第3回新株予約権付社債を発行
- 平成21年6月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結し、同社を主要割当先とした第三者割当増資により、同社の子会社となる

平成21年11月 日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結し、同社を割当先として、5千万円の第4回新株予約権付社債を発行

平成22年5月 通行人数および視認者分析が可能なデジタルサイネージ向け視認者分析サービス「リアルなう」を提供開始

(注)平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

### 3 【事業の内容】

当社は、独自技術による目の残像効果を応用したLED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。主たる事業は、LED表示機をエンドユーザーに販売する「情報機器事業」、映像コンテンツの作成や配信、メンテナンスを行う「運営事業」、表示機のレンタル等を行う「アセット事業」です。

当社は、これまでオリジナリティーが高く技術的に優位性のある製品(LED表示機)を、ユーザーの自社看板という市場に対して、「映像看板」という概念のもと販売活動を展開してまいりました。

「映像看板」は、当社製品であるポールビジョン・サイバービジョンといった低価格で扱い易い表示機を用いて、映像・意匠(デザイン)を変化させることができる看板として、時間軸・環境軸に対して最適な広告映像を放映し、集客効果・購買効果を上げることを目的にしています。すなわち、従来の表示看板を電子化(映像化)する事により、店名等の単純な表示だけではなく、その店舗独自の情報やお薦め商品の情報告知など、情報を入れ替えてリアルタイムにお客様に提供することで、お客様の満足度を高め、店舗の集客アップ(売上アップ)を図るものです。

当社が提案してきた「映像看板」は、販売促進のためのソリューションとして、パチンコホールを中心に利用されてきましたが、その動きはスポーツ会場など他の業態にも広がりつつあります。

なお、当事業年度から、事業の統廃合にあたりコンポーネント事業は撤退したこと、運営事業に含めていた小型電子看板ix-board、スポーツ・イベントレンタル事業について、今後の事業上の重要性が増したことから、前事業年度の事業区分「情報機器事業」、「コンポーネント事業」、「運営事業」から、「情報機器事業」、「運営事業」、「アセット事業」の事業区分に変更しております。

#### 「情報機器事業」

当社のLED表示機を開発・販売する事業です。主な製品は次のとおりです。

##### サイバービジョン

目の残像効果を利用し、通常のLED表示機より少ないLEDの数で同等の画質が放映できるLED表示機です。通常のLED表示機に比べLEDの使用数を1/4に減らし、LEDを装着していないスペースにLEDドライバー(ICチップ)等の電子部品を埋め込むため、非常に薄い表示機として製品化しています。サッカーグラウンド等に設置するイベント用横長LED表示機「ピッチビジョン」はこのモデルになります。

##### ポールビジョン

LEDによって発光するユニット(通常高さ2メートルのスティック)を等間隔に並べて、コンピュータで制御された発光パターンを一定方向に流すことにより、目の残像効果が作用して映像が認識されることを利用したLED表示機です。新小型電子看板「ix-board」は、ポールビジョンを小型化して通信機能を付加した新製品です。

##### A-Line

横一列にLEDを等間隔に配置したネオンサインシステムです。コンピュータ制御により発光パターン・色を自在に演出することが可能です。

## 「運営事業」

LED表示機等の映像コンテンツ作成およびメンテナンスが中心です。

事業区分	事業内容
映像コンテンツ	LED表示機等のユーザーに対し、販売促進用を中心とした有益な映像コンテンツを提供する事業
メンテナンス	当社製LED表示機ユーザーに対しての施工・修理・保守等のメンテナンス事業

当社のLED表示機が普及して設置件数が増加するにしたいが、当社の重要な事業分野となっております。特に、映像コンテンツは、近年デジタルサイネージという言葉とともに、液晶テレビやプラズマテレビを中心に商業施設などで設置が増加しており、当社のLED表示機だけではなく、その他のデジタルサイネージへの映像コンテンツ提供も行っております。また、映像コンテンツは内製化によって低価格で高品質のコンテンツ提供を行っており、顧客との契約件数も順調に増加しております。

メンテナンスは、エンドユーザーに長く効果的にご利用いただくために、表示機付随の消耗品について定期的に交換を実施するなど、保守活動を積極的に行っております。

この他に当社が注力している事業に、“映像看板のネットワーク化事業”（DBN事業）があります。これは、LED表示機を使用して屋外広告メディアをデジタル化し、複数の表示機をネットワークで結び、集中コントロールすることで、新しいメディアサービスを提供していこうとする事業です。ネットワーク化するだけでなく、地域や時間帯に応じたコンテンツをきめ細かく発信することで、優れた広告効果をあげることができます。また、広告効果の向上のみならず、マスメディアに匹敵する社会的影響力の高いメディアを創設することが可能になります。

既に映像看板に第三者広告の映像を当社が配信する事業を一部開始しており、そうした広告媒体収入が今後増加していく見込みです。

## 「アセット事業」

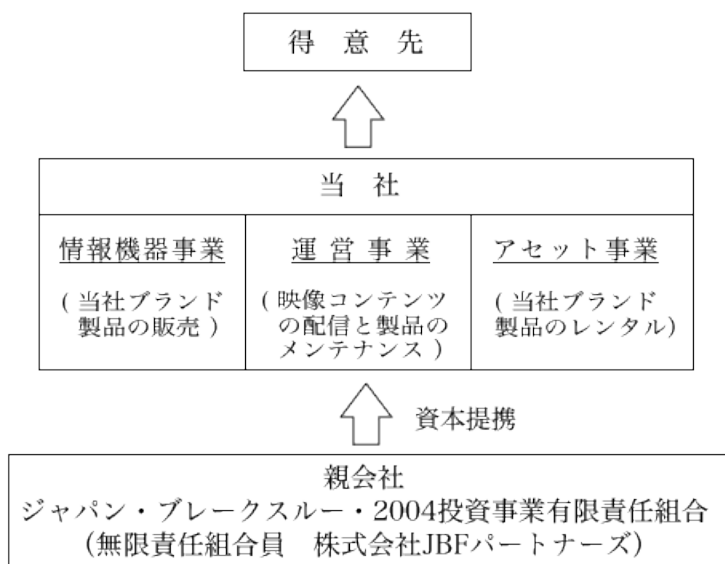
当社の資産（LED表示機等）を活用したix-boardおよびスポーツ・イベントレンタルが中心です。

事業区分	事業内容
ix-board	月額サービス料にて新小型電子看板による販促システムを提供する事業
スポーツ・イベントレンタル	スポーツマーケットやイベントマーケットを中心に当社製品をレンタル方式にて提供する事業

ix-boardは、携帯電話やインターネットで行われているメールマーケティングをリアル社会で実現するツールです。地域や時間軸に応じたメッセージをきめ細かく発信することで、優れた販促効果をあげることができます。エンドユーザーの携帯電話やパソコンから無線通信を利用して配信できるのが特徴です。月額29,000円からのサービス利用料で導入可能な商品であり、取次店を中心に効率的な営業を展開することで、このマーケットの裾野拡大を図り、映像コンテンツと並ぶ安定収益の柱として育成してまいります。

スポーツ・イベントレンタルは、サッカー、バレーボール、水泳といったスポーツ会場での設置や、TV収録など各種イベントでの設置をレンタル方式にて提供するものであり、会場の状況やエンドユーザーの目的などから、当社製品ラインナップから最も適した表示機を提供しております。

以上の各事業は相互に深い関連性を持っており、情報機器事業においてハードウェアの普及を図ることが、映像コンテンツ、メンテナンス等の運営事業の拡大につながり、さらにはネットワーク化事業へと発展するものと位置づけており、各事業間においてシナジー（相乗効果）が働くような運営を推進しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ジャパン・ブレイクス ルー・2004投資事業有限 責任組合	東京都 千代田区	10,000,000	投資事業有限責任組合契 約に関する法律に基づく 投資事業有限責任組合	51.7	当社との間で資本 提携契約を締結し ております。
株式会社JBFパートナーズ	東京都 千代田区	30,000	投資事業組合の財産運用 及び管理	51.7 (51.7)	役員の兼任 3名

(注) 1 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

2 株式会社JBFパートナーズは、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を業務執行する無限責任組員であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	36.4	4.9	5,578

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国の経済は、一昨年来の金融市場の混乱から景気後退局面に陥り、景気の悪化に一部回復の兆しが見受けられたものの、雇用情勢の悪化や企業収益の低下、個人消費の低迷など引き続き厳しい状況で推移しました。当社の主力商品であるデジタルサイネージと関連の深い企業広告費においても、新聞、雑誌、ラジオ、テレビのマスコミ四媒体は、衆議院選挙、エコカー減税、エコポイントなどプラス材料があったものの、世界的不況による景気低迷が大きく影響し、5年連続して前年を下回る結果となっており、マスコミ四媒体以外の広告費である屋外広告や折込広告についても、2年連続して減少する結果となりました。(以上、株式会社電通「日本の広告費」より)

このような環境の中で、当社は安定的な収益が確保できる体制作りのため、アビックスリニューアルプランに基づき大幅な経費の削減を実施する一方、マーケットが拡大しているプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、安定的な収益基盤となる映像コンテンツやメンテナンスといった運営事業、通信を利用したix-board(イクスボード)等の販促サービス提供、レンタルといったアセット事業の展開を図ってまいりました。

当期においては、経済環境の影響を受けた情報機器事業の売上高が、前期並みの低調なものとなり、損益に大きな影響を与えましたが、経費については大幅な削減が達成され、安定収益事業である運営事業、アセット事業においても、増収増益を実現し、営業キャッシュフローに大きく貢献する結果となるなど、安定的な収益事業を主体とする経営体質への抜本的な変革を実施することができました。

次に、当期の販売費及び一般管理費につきましては、前期より実施しているアビックスリニューアルプランのもと、安定的に収益を計上できるローコスト体質を継続することができました。これにより、人件費は、220,134千円と前期に比べ85,596千円の削減となり、その他経費についても、333,196千円と前期と比べ152,563千円の削減を実施いたしました。合計した販売費および一般管理費と致しましては、553,331千円と前期と比べ238,159千円の減少となりました。

これらの結果、当期における業績は、売上高944,663千円(前期比2.1%増)、営業損失172,866千円(前期は、営業損失405,818千円)、経常損失179,071千円(前期は、経常損失419,062千円)、当期純損失164,661千円(前期は、当期純損失880,525千円)となりました。

当期における事業別の活動と業績は、以下の通りです。

なお、当事業年度から、事業の統廃合にあたりコンポーネント事業は撤退したこと、運営事業に含めていた小型電子看板ix-board、スポーツ・イベントレンタル事業について、今後の事業上の重要性が増したことから、前事業年度の事業区分「情報機器事業」、「コンポーネント事業」、「運営事業」から、「情報機器事業」、「運営事業」、「アセット事業」の事業区分に変更しております。

#### 情報機器事業

当期における成果のひとつは、都内ビル屋上に設置した大型デジタルサイネージになります。これは、当社製品の薄型・軽量という特徴を最大限活かしたものであると同時に、国内に数多く存在するビルの屋上看板のデジタル化(映像化)のマーケットの拡大が想定されるものです。

前期より、パチンコホール以外において、このような大型デジタルサイネージの需要が出てきており、当社製品の優位性が高く評価されている結果です。

その一方、当期においては当社業績に大きな影響を与えるパチンコホール業界において、一部回復の兆しは見られたものの、経済環境回復の遅れの影響から、依然として設備投資抑制の傾向が強く、屋外向け大型案件の受注は、極めて低調なものとなりました。

また、販売として見込んでいた案件が、リース・レンタル方式への成約に切り替ったことも、売上の期間配分により、売上高減少の一因となりました。

その結果、当事業の売上高は、412,936千円と前期と比べ1,493千円の減少となりました。



## 運営事業

映像コンテンツにつきましては、顧客との映像年間契約に基づき、当社が制作したコンテンツを顧客がインターネットでダウンロードできる「D-Load」サービスにおいて、安定的な売上が計上できたことに加え、パチンコホールからのスポット映像受注やリアルタイムの情報番組等の収入も伸張したため、業績は、続伸いたしました。また、ニュース・天気・占いなどの外部コンテンツと契約することで、提供できる映像メニューを豊富にするなど、顧客満足度を高める努力を重ねてきたことから、当社が制作する映像コンテンツは、顧客から高い評価を受けております。

その結果、映像コンテンツの売上高は、257,348千円と前期と比べ981千円増加いたしました。

メンテナンスにつきましては、当社製品が本格的に普及し始めてから、5年から7年ほど経過する段階に入り、電源などの消耗品については交換時期を迎えていること、顧客においても、メンテナンスを強化し、より長く利用したいというニーズが大きくなったことから、安定収益部門として営業体制を強化し積極的な受注活動を行ってまいりました。

その結果、メンテナンスの売上高は、157,424千円と前期と比べ19,796千円増加いたしました。

以上により、映像コンテンツ、メンテナンス等を合わせた運営事業と致しましては、売上高434,681千円と前期と比べ20,230千円の増加となりました。

## アセット事業

ix-board（イクスボード）につきましては、PC、携帯電話などから、リアルタイムにメッセージを変えることが可能であり、店頭などに気軽に設置することができることから、パチンコホール業界だけではなく、小売店などの一般店舗の契約も堅調に推移いたしました。

その結果、当期のix-boardは、売上高27,530千円と前期と比べ16,700千円の増加となりました。

ix-boardは、インターネット上でも大きく取り上げられている、「Twitter」と同様に、屋外に向けてつぶやくことが可能となる製品であり、今後一層の業容拡大を図ってまいります。

レンタルにつきましては、スポーツマーケットを中心に室内型LED表示機の需要が特に拡大しており、当期においても売上高69,515千円と前期と比べ21,409千円の増加となりました。

以上により、ix-board、レンタルを合わせたアセット事業と致しましては、売上高97,046千円と前期と比べ38,110千円の増加となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物の当期末残高は162,127千円で前期末と比べて211,621千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純損失だったものの、減価償却費が126,368千円含まれていること、在庫管理の徹底による棚卸資産の減少159,503千円等により、98,964千円の収入（前期は5,565千円の収入）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入30,067千円、有形固定資産の売却による収入10,216千円等により、36,327千円の収入（前期は5,765千円の収入）となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

株式の発行による収入212,908千円及び新株予約権付社債の発行による収入49,900千円がありましたが、社債償還による支出400,000千円、長期借入金の返済による支出199,728千円等により、346,912千円の支出（前期は151,842千円の支出）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	第21期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	生産高(千円)	前期比(%)

ポールビジョン大型	4,615	+256.2
サイバービジョン(屋外)	95,718	20.1
A-Line	1,359	89.2
ix-board (注) 3	261	99.6
その他情報機器	103,936	+181.0
合計	205,892	60.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記の金額には、工事加工費が含まれております。  
3 当該金額には、レンタル資産の製造分が含まれております。

## (2) 受注実績

当社は、一部受注生産しておりますが、基本的には代理店、ユーザー等から入手する設備投資情報に基づく見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当事業年度から、事業の統廃合にあたりコンポーネント事業は撤退したこと、運営事業に含めていた小型電子看板ix-board、スポーツ・イベントレンタル事業について、今後の事業上の重要性が増したことから、前事業年度の事業区分「情報機器事業」、「コンポーネント事業」、「運営事業」から、「情報機器事業」、「運営事業」、「アセット事業」の事業区分に変更しております。

区分	第21期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
(情報機器収入)	412,936	0.4
ポールビジョン大型	27,457	
ポールビジョン小型	57	+159.1
サイバービジョン(屋外)	237,555	8.9
サイバービジョン(室内)	187	98.8
A-Line	8,331	47.2
ix-board	2,058	77.4
その他情報機器収入	137,289	+22.4
(運営事業収入)	434,681	+4.9
コンテンツ収入	257,348	+0.4
メンテナンス収入	157,424	+14.4
広告媒体収入	15,952	20.9
その他運営収入	3,957	
(アセット事業)	97,046	+64.7
レンタル収入	69,515	+44.5
ix-board	27,530	+154.2
合計	944,663	+2.1

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第20期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第21期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マルハン	167,189	18.1	256,768	27.2
ロート製薬株式会社			94,800	10.0
株式会社ヨドバシカメラ	92,500	10.0		

### 3 【対処すべき課題】

当社は、以下の課題に適切に対処していくことで、収益構造を抜本的に転換し、経営基盤の強化を図ります。

#### (1) 事業領域の拡大

既にデジタルサイネージが一般的になっているパチンコホール業界だけではなく、小売店や飲食店、カーディーラーをはじめとした幅広い業態に対し、デジタルサイネージの集客効果等を十分にアピールして、その普及に全力を挙げてまいります。新サービスであるix-boardはユーザーの初期投資を抑えて導入を容易にした普及型の製品であり、今後も拡大展開していく予定です。

当社では、こうした事業の延長線上にネットワーク化事業を捉えており、情報のデジタル化、ネットワーク化の流れの中で主要なプレーヤーとしての位置を確保したいと考えております。

#### (2) 在庫管理の厳正化

当期において在庫管理を徹底し、生産を抑制したことにより、大幅な在庫水準の引き下げを行いました。今後も引き続き在庫管理の厳正化を行い、社内ルールに基づいた適切な生産計画に沿って生産を実施してまいります。当社の製品在庫の大半は、LEDモジュールで汎用性が認められますが、営業と生産とが一層の情報交換の緊密化を図り、適切な生産量のコントロールを行うことで、在庫水準の更なる見直しと資産効率の改善を図る予定です。

#### (3) ローコスト体質の継続

安定的に利益を計上できるローコスト体質を維持していくため、継続して経費の見直しを行っております。業務の効率化と集約化によって効率的な経営資源の配分を行いながら、一段の経費圧縮に取り組みます。

### 4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) ファブレス型の企業であることについて

当社は、製品の開発と品質管理に経営資源を集中し、製造についてはすべてを国内メーカーに製造委託するファブレス型のビジネスモデルを採用することにより、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる態勢を取っております。今後も引き続きファブレス型のビジネスモデルを採用していく予定です。

しかし、製造委託先の経営悪化、供給能力ダウン、品質問題の発生、及び受注に見合った製造委託先を確保できないこと等が発生した場合には、当社の製品出荷の遅延や、製品コスト高となる可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社の製品であるポールビジョン大型およびサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定の人物への依存度について

当社の経営戦略の決定や大口顧客との営業推進において、代表取締役社長である熊崎友久及び取締役副社長である時本豊太郎は、当社の最高責任者として大きな影響力を有しています。

両名に過度に依存しないため経営組織の強化を図っておりますが、両名が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。運営事業、

アセット事業における営業活動の標準化を進め、影響を軽減させてまいります。

- (4) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当期におけるわが国の経済は、一昨年来の金融市場の混乱から景気後退局面に陥り、景気の悪化に一部回復の兆しが見受けられたものの、雇用情勢の悪化や企業収益の低下、個人消費の低迷など引き続き厳しい状況で推移する中、当社の主力事業であるデジタルサイネージに対する投資について大きな影響が生じました。このような環境の中、経費削減によるローコスト体質の継続、および安定収益事業の拡大を図り、経営基盤の抜本的な変革が見られました。しかしながら、当期においては、経済環境回復の遅れが、一般的に投資抑制傾向を継続させることとなり、当社業績に大きな影響が生じております。

これらにより、当社は当期末においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する状況を解消できていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、この状況を解消するために、経費の削減、業務の効率化、安定収益事業への変革を達成し、平成22年4月16日に2010アビックス三ヵ年計画を開示いたしました。事業の継続、発展、資金の安定化を推し進めていく上で、安定収益事業を強化し、月次での安定収益を拡大することで、営業キャッシュフローが継続的に黒字化し、当初の目的である「大口受注が無くても安定的に黒字化を実現する新生アビックス」を達成することができると考えております。

また、親会社であるジャパン・ブレイクスルー2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理しており、当社が事業サポートを受けている株式会社JBFパートナーズにおいても、今後の事業方針については、十分に理解して頂いており、共に事業発展を目指すことが出来るものと考えております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、平成21年6月2日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株発行について決議し、同日付にて、割当先ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結しております。なお、第三者割当増資については、平成21年6月19日に払込が完了しております。

1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 114,362株
2. 発行価額 1株につき 金3,800円
3. 発行価額の総額 434,575,600円  
発行価額の総額のうち384,586,600円は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債400,000,000円の現物出資による払込の方法にて割当
4. 資本組入額 1株につき 金1,900円
5. 資本組入額の総額 217,287,800円
6. 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
7. 申込期日 平成21年6月19日
8. 払込期日 平成21年6月19日
9. 割当先及び割当株式数  

ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合	101,207株
株式会社イーエーディエンドー建築設計室	3,947株
時本豊太郎	2,631株
熊崎友久	2,631株
河野芳隆	2,631株
渡辺悦子	1,315株
合計	114,362株

10. 調達する資金の具体的な用途  
 新小型電子看板(ix-board)にかかる委託工場での生産、保有や物流および映像配信システム、ネットワークシステム等の機能追加の開発、メンテナンス等に要する運転資金として使用いたします。

- (2) 当社は、平成21年10月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行及び新株予約権付社債の発行について決議し、同日付にて、割当先である日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結しております。なお、第三者割当増資については、平成21年11月18日に払込が完了し

ております。

#### 第三者割当による新株発行

1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 31,126株
2. 発行価額 1株につき 金5,300円
3. 発行価額の総額 164,967,800円
4. 資本組入額 1株につき 金2,650円
5. 資本組入額の総額 82,483,900円
6. 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
7. 申込期日 平成21年11月17日
8. 払込期日 平成21年11月18日
9. 割当先及び割当株式数

日商エレクトロニクス 株式会社	20,754株
株式会社 セキネネオン	3,773株
株式会社 ヴァンクラフト	1,886株
株式会社 スパイススタイルアンドアソシエイツ	1,886株
熊崎 友久	1,132株
河野 芳隆	566株
竹本 尚弘	377株
小崎 享	188株
桐原 威憲	94株
谷 聡雄	94株
杉山 浩一郎	94株
黒田 高広	94株
熊倉 和昭	94株
三重野 貴匡	94株
合計	31,126株

#### 10. 調達する資金の具体的な用途

新小型電子看板 (ix-board) 等のデジタルサイネージ関連事業に係る映像配信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金に充当

#### 第三者割当による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

1. 募集社債の総額 50,000千円
2. 各募集社債の金額 10,000千円
3. 発行価格 額面100円につき金100円
4. 利率 利息を付さない
5. 申込期日 平成21年11月17日
6. 払込期日 平成21年11月18日
7. 償還期限 平成23年10月31日に社債額面の100%で償還する。
8. 募集の方法  
第三者割当の方法により、全額を日商エレクトロニクス株式会社に割り当てる。
9. 物上担保・保証の有無 なし
10. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
種類 普通株式  
数  
新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の転換価格で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算する。
11. 新株予約権の総数 5個
12. 本新株予約権に関する事項  
転換価格 5,300円  
転換価格の調整 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 新株予

約権付社債（二）平成21年10月28日開催取締役会決議」を参照のこと。

13. 新株予約権の行使期間

平成22年5月19日から平成23年10月31日

14. 行使の条件 新株予約権の一部行使はできないものとする。

15. 調達する資金の具体的な用途

新小型電子看板（ix-board）等のデジタルサイネージ関連事業に係る映像配信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金に充当

## 6 【研究開発活動】

当社は、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工およびメンテナンスも含めて考えた製品開発、さらには運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

また、総合的な開発力を支える要素技術の研究開発については、残像などの人間の知覚の研究応用や刻々と進化する通信や半導体の最先端技術の応用などを外部の機関との交流や社内勉強会を通じて調査し、融合可能と思われるものについては共有の基盤技術化を進めていきます。

さらに本格的にデジタルサイネージの普及拡大が推測される情勢の中、「通信ネットワーク」を重視した商品作りを強く意識し、キャリア、機器、通信情報管理などに携わる多くの企業との協業も進めていこうと考えています。

なお、当期の研究開発費は、6,966千円であります。

### 1. 基礎研究活動

#### (1) 知覚(視覚、聴覚)

当社のLED表示機は一般的に理解しやすい「残像」という言葉で表現される効果を利用して、解像度を上げたり、通常では見えないところに像を作ったりしていますが、近年の研究では、これは視覚系の持つ情報伝達の制御機能(網膜に入る全情報のうち、脳が処理可能な一部のみを知覚する情報抽出機能)を利用していることが解明されています。

これらの研究成果と独自の表示機制御による新しい視聴覚システムをめざし、基礎研究活動を進めております。

#### (2) 光

光の反射、透過、吸収、回折などの基本特性や蛍光体を使った周波数変換等の応用技術を利用して、屋外での使用で太陽光に負けない構造の検討や高コントラストと高開口率を同時に達成できる技術の研究など、光学特性の向上による表示機の高性能化に対する検討をさまざまな角度から進めており、屋外使用の製品にはその技術が反映され、高コントラストによる映像品質の向上が図られています。

#### (3) LED応用技術

LEDを効果的に使ったLCD用高輝度バックライトユニットや特殊照明、イルミネーションに応用できるLED点灯制御技術の開発を進めております。

### 2. 要素技術開発活動

#### (1) 通信モジュール内蔵プロセッサ（VP:visual processor:映像処理装置）

デジタルサイネージ時代の本格的到来に伴い、LED表示機もメディアとしての本格的役割を果たす必要があります。当社では通信ネットワークとの親和性の高い表示機を目指し、表示機に使用されるVP自身に、様々な通信インフラに対応できる通信モジュールを内蔵させ、製品の差別化を図り、今般市場に投入

された小型情報ボード「ix-board」にその技術が反映されています。

## (2) LEDモジュールラインナップ

単体での独立防水構造を採っている当社のLEDモジュールですが、引き続きラインナップ拡充を図ろうと考えています。今までもLEDの輝度、色度補正の実施により表示面の均一化を図ってきましたが、さらに表示面品質の向上を図るため、配光特性や経年変化など多方面からの取り組みを行っていきます。

また、当期より本格的に展開を始めたイベント、スポーツ分野向けに、当社のモジュール構造が有用になっています。例えばサッカー競技場などで使用されるイベント用横長LED表示機（ピッチビジョン）では、その薄型、軽量、堅牢さにより、全体重量の低減、設置運搬の工数削減に貢献しております。

## (3) 画像処理

### 解像度圧縮、伸張

ハイビジョンなどの高精細大画面を通常技術で構成するとVPとLEDモジュール(表示部分)の間の通信帯域が1GHzを大幅に越えるものとなり、物理的に大きな空間を使用するLED大型ディスプレイに適している設計手法とはいえません。この問題を解決するためにVPとLEDモジュールの間において、画像データは圧縮されたものを使用し、LEDモジュール側で伸張するという従来にはない手法を検討しております。

### ダイナミックレンジ圧縮、伸張

画像の補正や調整と同様に、輝度や色の補正・調整は、ガンマ変換で帯域圧縮された状態では正確に処理できないため、処理を行うための非圧縮化やデータを伝送するための圧縮化を独自の技術で開発しています。

## 3. ソフトウェア、システム開発活動

### (1) 店舗向けコントロールソフト

店舗における表示機放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送付の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

### (2) 多メディア運営コントロールソフト

表示機ロケーションも視野に入れた多メディア（表示機）をコントロールするソフトの開発を開始しております。エリアや時間を意識した広告放映や、情報発信、ならびにメディア所有者、利用者（広告クライアントなど）の両者から見やすい（利用しやすい）システムを構築しデジタルサイネージ用ツールとして発展させております。

### (3) システム開発活動

新規に参入したイベント、スポーツ分野においては、広告運営向けのシステムとは別の仕組みが必要なため、特にオペレータの操作性、簡便性ならびにシステムの冗長性を考慮したシステムの構築に尽力しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当期の財政状態の分析は、以下のとおりです。

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産

当期末における流動資産の残高は、948,136千円（前期末比361,741千円減）となりました。現金及び預金の減少（前期末比241,688千円減）、棚卸資産の減少（前期末比171,821千円減）等により、残高が減少したものです。現金及び預金が減少したのは、借入金及び社債の返済によるものであり、棚卸資産の減少は、在庫管理を徹底し、生産を抑制したことによるものです。



## 固定資産

当期末における固定資産の残高は、492,236千円（前期末比86,396千円減）となりました。これは、リース資産がix-boardの契約増加に伴い増加（前期末比6,692千円増）しましたが、レンタル資産が減価償却等により減少（前期末比92,731千円減）したことによるものです。

## 流動負債

当期末における流動負債の残高は、288,929千円（前期末比455,704千円減）となりました。これは、借入の返済による1年内返済予定の長期借入金（前期末比169,728千円減）の減少及び社債の償還による1年内償還予定の社債（前期末比350,000千円減）の減少によるものです。

## 固定負債

当期末における固定負債の残高は、927,686千円（前期末比427,314千円減）となりました。これは、現物出資等による新株予約権付社債の減少（前期末比350,000千円減）及び長期借入金（前期末比30,000千円減）、社債（前期末比50,000千円減）が減少したことによるものです。

## 純資産

当期末における純資産の残高は、223,756千円（前期末比434,881千円増）となりました。その要因は、第三者割当による新株の発行により、599,543千円の増資をしたことによるものです。

## （2）キャッシュ・フローの分析

現金および現金同等物の当期末残高は162,127千円で前期末と比べて211,621千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純損失だったものの、減価償却費が126,368千円含まれていること、在庫管理の徹底から棚卸資産の減少159,503千円等により、98,964千円の収入（前期は5,565千円の収入）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入30,067千円、有形固定資産の売却による収入10,216千円等により、36,327千円の収入（前期は5,765千円の収入）となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

株式の発行による収入212,908千円及び新株予約権付社債の発行による収入49,900千円がありましたが、社債償還による支出400,000千円、長期借入金の返済による支出199,728千円等により、346,912千円の支出（前期は151,842千円の支出）となりました。

## （3）経営成績の分析

当期における売上高は、944,663千円（前期比2.1%増）、営業損失は172,866千円（前期は営業損失405,818千円）、経常損失は179,071千円（前期は経常損失419,062千円）、当期純損失は164,661千円（前期は当期純損失880,525千円）です。

### 売上高

世界的な金融危機による急激な景気後退から、緩やかな回復基調に転じつつあるなか、当期の売上高は前期比19,343千円の増収となりました。

情報機器事業については、ビル屋上に都内最大級となる表示機の設置やビル壁面へのリボン型表示機の実績がありましたが、パチンコホール業界は依然として設備投資抑制の傾向が強く、屋外向け大型案件の受注は、極めて低調なものとなり、売上高は412,936千円と前期比0.4%減となりました。

運営事業については、コンテンツ収入(売上高257,348千円、前期比0.4%増)、メンテナンス収入（売上高157,424千円、前期比14.4%増）と伸張し、売上高は434,681千円と前期比4.9%増となりました。

アセット事業についても、レンタル収入(売上高69,515千円、前期比44.5%増)、ix-board収入（売上高27,530千円、前期比154.2%増）と伸張し、売上高は97,046千円と前期比64.7%増となりました。

事業別、製品群別の内訳につきましては、次のとおりです。

なお、コンポーネント事業につきましては、当事業年度から事業の統廃合にあたり事業撤退しているため、販売実績はありません。

区分	第20期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第21期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前期比(%)
	売上高(千円)	売上高(千円)	
情報機器収入	414,429	412,936	0.4
ポールビジョン大型		27,457	
ポールビジョン小型	22	57	+159.1
サイバービジョン(屋外)	260,772	237,555	8.9
サイバービジョン(室内)	16,625	187	98.8
A-LINE	15,792	8,331	47.2
ix-board	9,089	2,058	77.4
その他情報機器収入	112,126	137,289	+22.4
コンポーネント事業収入	37,504		100.0
運営事業収入	414,451	434,681	+4.9
コンテンツ収入	256,366	257,348	+0.4
メンテナンス収入	137,627	157,424	+14.4
広告媒体収入	20,170	15,952	20.9
その他の運営事業収入	285	3,957	
アセット事業収入	58,935	97,046	+64.7
レンタル収入	48,105	69,515	+44.5
ix-board	10,830	27,530	+154.2
合計	925,320	944,663	+2.1

## [情報機器事業収入]

### (ポールビジョン大型)

ポールビジョン大型の売上高は27,457千円(前期比27,457千円増)となりました。

映像ではなく文字による販促が見直されるなか、消費電力も大幅に削減できるポールビジョン大型への関心は高く、特許に守られた当社独自の製品であり、競合他社への対抗策として有効であることから、引き続き販売に注力していく予定です。

### (サイバービジョン屋外)

サイバービジョン(屋外)の売上高は、237,555千円(前期比8.9%減)となりました。ビル屋上に都内最大級となる表示機の設置やビル壁面へのリボン型表示機の実績がありましたが、パチンコホール業界は依然として設備投資抑制の傾向が強く、屋外向け大型案件の受注は、極めて低調なまま推移しております。

### (A-Line)

A-Lineの売上高は、8,331千円(前期比47.2%減)となりましたが、製品の評価は引き続き高く、表現力の美しさ、省電力、メンテナンス性の良さといった導入効果を実感した既存ユーザーからのリピートオーダーが継続して入ってきております。パチンコホールで、ポールビジョン大型あるいはサイバービジョンとのセットで設置導入するケースも多く、今後とも安定した販売を見込んでおります。

## [運営事業収入]

### (コンテンツ収入)

コンテンツ収入は、収益が累積的に増加している成長分野です。ハードウェアの設置件数の増大とともに、ユーザーのニーズに合致した質の高いコンテンツを制作し提供することで、契約件数は順調に増加しております。当期においては、売上高257,348千円(前期比0.4%増)と若干ではありますが、増収を達成しております。今後も安定的に売上を伸ばせるものと予想しております。

### (メンテナンス収入)

メンテナンス収入は、主としてスポットメンテナンス対応により、157,424千円(前期比14.4%増)となっております。ハードウェアの設置拡大に伴い、映像コンテンツ供給と同様にメンテナンス対応の増加が見込まれ、安定的な収益源となっております。

### (広告媒体収入)

当社が販売設置した表示機を媒体とした広告代理店収入であり、ネットワーク化事業の一環として推進しております。環境変化による広告費削減傾向の影響を受け、当期は15,952千円(前期比20.9%減)と減収となっております。

## [アセット事業収入]

### (レンタル収入)

サイバービジョンやポールビジョンのレンタル収入は、69,515千円(前期比44.5%増)となりました。今後はスポーツ・イベント向けレンタルマーケットの進出により、大幅に売上を伸ばせるものと予想しております。

### (ix-board・イクスボード)

ポールビジョンの機能をそのままに、リアルタイムにメッセージを変えられるix-boardは店頭などに気軽に設置することが可能な商品であるため、小売店など一般店舗において堅調に推移し27,530千円(前期比154.2%増)となりました。

### 売上原価

当期の売上原価は、564,198千円(前期比3.6%増)となりました。

売上総利益については、情報機器事業で競合激化が続いている影響から、380,465千円(前期比1.4%

減)となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、期初よりローコスト体質の維持に努め、553,331千円(前期比30.1%減)となりました。

#### 営業損益

以上のとおり、販売費及び一般管理費の大幅な削減を実施したものの、情報機器事業の売上高が伸び悩んだため、営業損失172,866千円(前期は営業損失405,818千円)となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

当期の営業外収益は、2,931千円(前期比72.6%増)となりました。これは、製品の補償に係る保険収入と消費税の還付に係る加算金によるものです。また、当期の営業外費用は、借入金及び社債の利息と株式の交付に係る費用により9,136千円(前期比38.9%減)となりました。

#### 経常損益

以上のとおり、当期の経常損失は179,071千円(前期は経常損失419,062千円)となりました。

#### 特別損益

当期の特別利益は、債務免除益により15,440千円(前期比23.5%増)となりました。また、当期の特別損失は、固定資産の廃棄44千円(前期445,936千円)によるものです。

#### 税引前当期純損益

以上により、当期の税引前当期純損失は、163,675千円(前期は税引前当期純損失852,500千円)となりました。

#### 当期純損益

以上により、当期純損失は164,661千円(前期は当期純損失880,525千円)となりました。

#### (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当期におけるわが国の経済は、一昨年来の金融市場の混乱から景気後退局面に陥り、景気の悪化に一部回復の兆しが見受けられたものの、雇用情勢の悪化や企業収益の低下、個人消費の低迷など引き続き厳しい状況で推移する中、当社の主力事業であるデジタルサイネージに対する投資について大きな影響が生じました。このような環境の中、経費削減によるローコスト体質の継続、および安定収益事業の拡大を図り、経営基盤の抜本的な変革を実施いたしました。しかしながら、当期においては、経済環境回復の遅れが、全般的に投資抑制傾向を継続させることとなり、当社業績に大きな影響が生じております。

これらにより、当社は当期末においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する状況を解消できていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、この状況を解消するために、経費の削減、業務の効率化、安定収益事業への変革をさらに推進し、今後は、安定収益事業をさらに拡大させるとともに、新サービスの提供も視野に入れた売上規模の拡大に注力してまいり所存であります。具体的な施策として平成22年4月16日に「2010アビックス三ヵ年計画」を開示いたしました。

「2010アビックス三ヵ年計画」は、経費が極小化されていること、一方売上は安定して推移していること、安定収益事業が映像年間契約、レンタル契約等、長期に亘る収益であるため「将来の安定した収益見込」が蓄積されていることから、営業キャッシュフローの収入拡大、そして長期的な黒字化の実現を目的としています。

##### 1. ローコスト体質の継続

当三ヵ年計画では、月次での営業キャッシュフローを意識し、各取引の資金収支を黒字化することで、

年次での営業キャッシュフローが黒字化され、事業の継続、事業資金の安定化が達成されると考えております。

また、そのために、経費の平均月額を45百万円から、さらに42百万円まで削減、維持し、売上規模の拡大を実現することで、継続的な収益体質の確立を達成できると考えております。

具体的な施策は、以下のとおりです。

- ・ プロジェクト単位の収益管理で固定経費の削減および、在庫削減

当社は、一つ一つの案件に対するコスト意識を明確にしていくため、プロジェクト毎の管理を強化してまいります。キャッシュフローを指標として、案件ごとの収益を明確にし、在庫の有効活用および関連するコストの無駄をなくしてまいります。それにより、在庫管理がさらに厳密化され、在庫保有を小さくし、ローコストを維持してまいります。

- ・ アウトソーシングの有効活用

当社は、現状の経費を維持しつつ、売上規模の拡大を達成していくことで、継続的な収益体質が確立できるものと考えております。そのためには、固定費の増加を抑制し、売上増加に伴う経費支出に限定する必要があります。具体的には、今後、売上拡大に伴う人員の増加は、限定的に行うものとし、人件費の増加を抑制します。当社の基本的な考えである協力会社との連携を強化することにより、プロジェクトや事業の拡大に伴う人員の増加を最低限に抑え、固定費としての経費を安定させるといったものです。そのためには、社員教育を充実させ、事業を多角的に捉え協力会社に的確な指示を出すことができる人材、効率的に成果をあげる人材の育成に努めてまいります。

上記により、売上増加に伴う人件費の増大をアウトソーシングによる経費とし、売上に伴う変動費として考えていきます。

## 2. 安定収益事業の拡大

当三ヵ年計画において、安定収益の拡大は最重要課題であると認識しております。

安定収益事業の基盤は出来ておりますが、今後さらに拡大していくための具体的な施策は、以下のとおりです。

- ・ 映像コンテンツサービスの更なる提供および新規マーケットの開拓

現在、設置されている表示機は、LEDを使用していることもあり、耐久性に優れ、7年から10年程度利用できるものとなっており、実際設置されている多くは、パチンコホール業界となっております。そのパチンコホール業界においては、毎月新台と呼ばれる新しいパチンコ台が市場に出ており、その都度、新しいキャラクターの映像が必要となる市場でもあり、この台のキャラクター映像が集客には重要な要素となっております。このような状況から、常に新しい台キャラクターを提供する基本的なコンテンツサービスの需要は継続的なものであり、機器が7年から10年程度は利用することができることから、今後も安定的収入につながるものであり、さらにニュース、天気などリアルタイム性のある新たなジャンルの映像コンテンツを提供することで、サービスの向上を図っております。今後も、サービスの向上を図り、顧客満足度を上げていくことが、業界内での顧客獲得につながると考えており、引き続き映像の強化を進めてまいります。また、昨今あらゆる場所で目に止まるようになったデジタルサイネージに対しても、当社の配信システム、映像コンテンツを活用することは可能であり、新たなマーケットとして認識しております。

今後は、サービスの向上と同時に新たなマーケットの開拓を行い、映像コンテンツの増収につなげていく予定であります。

- ・ メンテナンス事業の拡大

メンテナンス事業については、当社製品であるLED表示機が本格的な販売により普及し始めて5年から7年ほど経過する段階に入っており、消耗品である電源などの交換時期を迎えております。消耗品は、経

年劣化により故障の原因となることから、引き続き消耗品等の販促活動を積極的に実施することで、顧客満足度を上げ、リニューアルや新製品への買い替えなどを進めてまいります。今後も、設置後5年以上経過するメンテナンス、リニューアル対象機器は増加してまいりますので、安定収益事業の一つの柱として年10%程度の増収を見込んでおります。

#### ・ ハード（機器）を含めたASP事業拡大

当社は、平成21年3月期第1四半期より新製品であるix-boardを市場投入いたしました。ix-boardは、ユーザーが、自身の携帯電話やパソコンからWebを通して当社サーバーにインストールされたアプリケーションソフトを利用し、簡単に映像コンテンツを変更できる小型の映像看板になります。エンドユーザーは難しい専用のコントローラなどに触ることなく、手軽に日々映像看板の意匠変更を行っていただくことが可能となります。ix-boardは、パチンコホール業界のみならず、飲食店、物販店、コンビニエンスストアなどをターゲットに開発されたものであり、平成22年3月期においても堅調に推移しております。このix-boardの特徴は、販売は行わず、当社のリースによる導入を行っていることです。これは、ハードを提供するというのではなく、ハードの提供を含めたアプリケーションソフトを提供する事業と考えているためです。当社のリースによる金融リスクに関しては、ユーザーから契約時に申込金として月々のサービス使用料（リース料）の数ヶ月分を預り金としていただいております。当社としてはリスクヘッジしたリース業務となっております。また、当社のサーバーを通してお客様に運営を行っていただくため、当社から誘客・採用・広告収入に関するノウハウを直接、リアルタイムにユーザーに供給することが可能であるため、より運用効果の高いものとなっております。

このように、ix-boardは、ハードの提供を含めたASP事業であり、金融リスクを最低限に抑えた安定収益事業となっております。今後も、最重要事業として、ユーザーのニーズを的確に捉え、アプリケーションソフトの充実をはかり、より良いサービスを提供することで、マーケットの拡大展開を進めてまいります。

なお、当社は拡大展開を進めていく上で、新たなラインナップとして高輝度液晶を加えました。これは、日商エレクトロニクス株式会社との資本・業務提携により実現することができたものです。今までの通常の液晶では輝度が低く、屋外の潜在顧客に対しては見えにくく、効果が期待できなかったものが、高輝度液晶がラインナップに加わったことで、高精細な映像、集客につながるインパクトのある映像を提供することができる様になり、より多くのユーザーのニーズに応えられるようになりました。この高輝度液晶もハードの提供を含めたASP事業として拡大展開を図っており、安定収益事業の一役を担うものと考えております。

#### ・ レンタル事業の強化

レンタル事業を立ち上げて、2年経過し、売上規模も着実に拡大しております。当初は、既存顧客であるパチンコホール業界を中心に展開を進めておりましたが、現在は、ホームページ等のインターネットを経由した問い合わせが増加し、パチンコホール業界以外のイベントなどでの利用が増えてまいりました。特に、スポーツ業界からの問い合わせが増加しております。スポーツのテレビ中継等を見ても分かる通り、室内競技、屋外競技問わず、大会会場には必ずといって良いほど、大型の表示機が設置されております。これは、全国大会や世界大会など主要な大会に限らず大型の映像表示機を利用することが一般的となっております。今後は、既存顧客へのサービス提供に加え、スポーツ業界、イベントでのレンタルニーズを的確に捉え、メーカー直の利点である安さ・安心を武器に拡大展開してまいります。

以上のように、当社は将来的に安定した収益の確保が可能となるよう、計画の達成に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では急速な技術革新や販売競争の激化への対処と、ix-boardサービスの拡大に対応するため、アセット事業を中心に30,916千円の設備投資を行いました。主な内訳としましては、レンタル用表示機、サイバービジョン4,200千円、ポールビジョン2,030千円、ix-board10,618千円、リース資産10,216千円であります。

なお、ix-boardにつきましては、セール&リースバックにより売却しておりますが、リースバック取引がファイナンス・リース取引に該当するため、売買処理に準じた会計処理を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (名)
		工具、器具 及び備品	車両運搬具	レンタル 資産	リース 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	工具、器具及び備品、車両運搬具、レンタル資産、リース資産	17,172	1,902	268,634	18,192	305,902	26
カシマサッカースタジアム (茨城県鹿嶋市)	工具、器具及び備品	83,120				83,120	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (神奈川県横浜市西区)	建物	40,374	137,944
本社 (神奈川県横浜市西区)	事務設備	3,360	8,038
本社 (神奈川県横浜市西区)	事務用機器	579	1,015
本社 (神奈川県横浜市西区)	サイバービジョンデモ機	11,959	19,440

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,803	195,803	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株制度は採用してお りません。
計	195,803	195,803		

(注) 1 発行済株式のうち101,207株は現物出資(新株予約権付社債384,586千円)によるものであります。

2 当社株式の上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名は、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、平成22年4月1日以降はジャスダック証券取引所から大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ変更となりました。



(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債

(イ) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高	200百万円	同左
新株予約権の数	2個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1,2,4	3,236株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注)2,4	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 してする出資の目的とされる 財産は、当該新株予約権に係 る本社債とし、当該本社債の 価額は、当該本社債の満期日 である平成23年11月30日の償 還価額と同額とします。た だし、交付株式数に転換価額 61,800円を乗じた額(た だし、転換価額の調整が行 われた場合は調整後の転換 価額)を乗じた額が、行使請 求する本新株予約権に係る 本社債の満期日の償還価額 を下回る場合には、本新株 予約権1個の行使に際して する出資の目的とされる財 産は、当該本新株予約権に 係る当該差額部分を除いた ものとし、この場合の当該 本社債の価額は、当該本 社債の満期日の償還価額 から当該差額を差し引いた 額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記( )記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記( )に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至 ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至 ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については、下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、上記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記( )に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、

上記（ ）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所（当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所））における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

（ ）上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記（ ）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

（ ）株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（注3）株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

（注4）（注2）（ ）に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同（ ）に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同（ ）の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(口) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (注) 5	300百万円	同左
新株予約権の数	3個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1, 2, 4	4,854株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2, 4	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 してする出資の目的とされる 財産は、当該新株予約権に係 る本社債とし、当該本社債の 価額は、当該本社債の満期日 である平成23年11月30日の償 還価額と同額とします。ただし、 交付株式数に転換価額 61,800円を乗じた額(ただし、 転換価額の調整が行われた 場合は調整後の転換価額) を乗じた額が、行使請求する 本新株予約権に係る本社債の 満期日の償還価額を下回る場 合には、本新株予約権1個の 行使に際してする出資の目的 とされる財産は、当該本新株 予約権に係る当該差額部分を 除いたものとし、この場合の 当該本社債の価額は、当該本 社債の満期日の償還価額から 当該差額を差し引いた額とし ます。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ( ) 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 ( ) 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至 ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至 ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については 下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときは、上記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 ( ) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記 ( ) の株式分割の場合には、転換価額

調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注4) (注2) ( ) に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同( ) に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同( ) の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(注5) 当社は平成21年6月19日に、当該新株予約権付社債の現物出資による払込の方法にて、第三者割当増資をしております。詳細は第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な後発事象に記載のとおりです。

(八) 平成20年5月23日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高	350百万円	同左
新株予約権の数	7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1, 2, 4	19,999株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	17,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日から 平成24年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2, 4	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成24年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額17,500円を乗じた額（ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額）を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該価額を差し引いた額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注) 2 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、下記 ( ) 記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 ( ) 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（以下「取得請求権付証券等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして）転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社

債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至 ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至 ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については、下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記( )の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記( )の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

### (注) 3 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注) 4 (注) 2 ( ) に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同( ) に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同( ) の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償



還金として、追加で支払う。

(二)平成21年10月28日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前日末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高	50百万円	同左
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1,2,3	9,430株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月19日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注)2,3	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際して する出資の目的とされる財産は、 当該新株予約権に係る本社債とし、 当該本社債の満期日である平成 23年11月1日の償還価額と同額 とします。 また、交付株式数に転換価額 5,300円を乗じた額(ただし、 転換価額の調整が行われた場合は 調整後の転換価額)を乗じた額 が、行使請求する本新株予約権 に係る本社債の満期日の償還価 額を下回る場合には、本新株予 約権1個の行使に際してする出 資の目的とされる財産は、当該 本新株予約権に係る当該差額部 分を除いたものとし、この場合 の当該本社債の価額は当該本社 債の満期日の償還価額から当該 価額を差し引いた額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ( ) 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 ( ) 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする)。

以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至 ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至 ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注3)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 ( ) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日に

おける当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記（ ）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

（ ）株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（注3）（注2）（ ）に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同（ ）に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同（ ）の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

（注4）当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、以下の から までの内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、当該本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債にかかる本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を（注2）に準じた調整を行ったうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、（注2）の調整に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

交付される各承継新株予約権の行使に際して出資する目的とされる財産は、当該各承継新株予約権に係る本社債とし、当該各社債の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める価額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

（注）平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月20日 (注1)	1,000	9,757	119,000	479,100	211,000	521,832
平成17年5月20日 (注2)	225	9,982	26,775	505,875	47,475	569,307
平成17年7月29日 (注3)	39	10,021	8,700	514,575	8,700	578,007
平成17年8月31日 (注3)	6	10,027	1,200	515,775	1,200	579,207
平成17年9月15日 (注4)	40,108	50,135		515,775		579,207
平成17年9月30日 (注3)	60	50,195	2,400	518,175	2,400	581,607
平成17年11月30日 (注3)	90	50,285	3,600	521,775	3,600	585,207
平成18年4月28日 (注3)	30	50,315	1,200	522,975	1,200	586,407
平成19年6月29日 (注5)		50,315		522,975	467,522	118,884
平成21年6月19日 (注6)	114,362	164,677	217,287	740,262	217,287	336,172
平成21年11月18日 (注7)	31,126	195,803	82,483	822,746	82,483	418,656

(注1) 当社は、平成17年4月21日にジャスダック証券取引所へ上場致しました。上場にあたり、平成17年3月18日開催の取締役会決議により、新株発行を決議し、平成17年4月20日に払込が完了致しました。

有償一般募集(ブックビルディング方式)  
発行価格 330,000円 引受価額 310,200円  
発行価額 238,000円 資本組入額 119,000円

(注2) 当社は、上記公募新株発行並びに株式売出しに関連し、平成17年3月18日の取締役会決議に基づき、当社株主より当社普通株式225株を賃借した売出し(「オーバーアロットメントによる売出し」)を決議し、平成17年5月20日に払込が完了致しました。

第三者割当増資(ブックビルディング方式)  
発行価格 330,000円 引受価額 310,200円  
発行価額 238,000円 資本組入額 119,000円

(注3) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

(注4) 平成17年6月24日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は50,135株となりました。

(注5) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(注6) 第三者割当 発行価格 3,800円  
資本組入額 1,900円  
主な割当先 ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合、  
株式会社イーエーディーエンドー建築設計室、他4名

(注7) 第三者割当 発行価格 5,300円  
資本組入額 2,650円  
主な割当先 日商エレクトロニクス(株)、(株)セキネネオン、(株)ヴァンクラフト、  
(株)スパイススタイルアンドアソシエイツ、他10名

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	8	39	1	4	2,386	2,440	
所有株式数 (株)		257	350	37,673	3	93	157,427	195,803	

所有株式数の割合(%)		0.13	0.18	19.24	0.00	0.05	80.40	100.00	
-------------	--	------	------	-------	------	------	-------	--------	--

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階JBFパートナーズ	101,207	51.68
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	20,754	10.59
時本豊太郎	神奈川県横浜市西区	14,401	7.35
熊崎友久	神奈川県三浦郡葉山町	10,663	5.44
株式会社セキネネオン	茨城県潮来市古高3480番地の1	4,563	2.33
株式会社イーエーディエンドー 建築設計室	宮城県仙台市宮城野区東仙台4丁目3-47	4,287	2.18
河野芳隆	東京都港区南青山	3,497	1.78
株式会社ヴァンクラフト	東京都渋谷区神宮前3丁目35-8 ハニービル青山6F	1,886	0.96
株式会社スパイススタイル アンドアソシエイツ	愛知県名古屋市中区錦1丁目13-26 三井生命名古屋伏見ビル10階	1,886	0.96
渡辺悦子	岡山県岡山市北区	1,465	0.74
計		164,609	84.07

(注) ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合は、平成21年6月19日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を引受けたことにより、日商エレクトロニクス株式会社は、平成21年11月18日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を引受けたことにより、主要株主になっております。  
これに伴い時本豊太郎、熊崎友久は主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,803	195,803	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	195,803		
総株主の議決権		195,803	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題とする一方、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保を念頭に置き、経営成績、財務状況、及び配当性向を勘案した適切な配当政策を実施してまいり所存です。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、「業績等の概要」にて記述のとおり結果となったため、無配とさせていただきます。

なお、次期については、運営事業、アセット事業の続伸により収益構造の安定化も進むと予想しておりますが、ix-board事業を含むアセット事業において、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保のため、期末配当は無配とさせて頂く方針です。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,380,000	133,000	45,500	18,500	11,000
最低(円)	79,000	22,000	15,000	2,450	2,605

(注) 1 当社は、平成17年9月15日付で普通株式1株に対し普通株式5株の割合で株式分割を行っております。また、ジャスダック証券取引所に平成17年4月21日付で上場いたしました。

2 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、平成22年4月1日以降はジャスダック証券取引所から大阪証券取引所(JASDAQ市場)に変更となっております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	6,800	5,500	5,200	5,100	4,500	6,900
最低(円)	4,550	4,800	4,200	4,260	3,880	4,010

(注) 1 株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、平成22年4月1日以降はジャスダック証券取引所から大阪証券取引所(JASDAQ市場)に変更となっております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		河野 芳隆	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年8月 AIGジャパン・パートナーズ・ インク在日代表就任 平成16年3月 株式会社JBFパートナーズ 代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 株式会社フォー・ユー(現株式会社 セカンドストリート)取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成21年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注3)	3,497
代表取締役 社長		熊崎 友久	昭和38年11月27日生	昭和61年4月 UFJセントラルリース株式会社(現 三菱UFJリース株式会社)入社 平成2年6月 アビックス販売株式会社入社 平成5年2月 当社、アビックス販売株式会社合併 により、当社営業企画部長就任 平成6年6月 取締役営業企画部長就任 平成10年6月 取締役副社長就任 平成11年6月 代表取締役社長就任 平成19年3月 取締役営業本部長就任 平成20年6月 取締役副社長就任 管理本部長 平成21年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注3)	10,663
取締役 副社長		時本 豊太郎	昭和30年8月1日生	昭和56年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成元年4月 当社設立、代表取締役社長就任 平成11年6月 代表取締役会長就任 平成19年3月 代表取締役会長兼社長就任 平成20年6月 代表取締役社長就任 平成21年6月 取締役副社長就任(現任)	(注3)	14,401
取締役		小崎 享	昭和45年7月15日生	平成6年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行)入社 平成16年10月 株式会社JBFパートナーズ入社 平成20年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	288
取締役		諏訪 和由	昭和32年5月27日生	昭和55年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成18年4月 同執行役員就任(現任) 平成20年6月 株式会社エヌジーシー取締役就任 平成21年4月 同社代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	
取締役		竹本 尚弘	昭和38年3月27日生	昭和60年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行)入社 平成12年10月 AIGジャパン・パートナーズ・インク 入社 平成16年2月 株式会社JBFパートナーズ取締役就任 (現任) 平成16年9月 株式会社フォー・ユー(現株式会社 セカンドストリート)取締役就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	577



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石川 真人	昭和33年1月7日生	昭和56年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入社 平成12年5月 株式会社デジタルガレージ監査役就任 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	(注4)	30
監査役		森林 高志	昭和25年2月6日生	昭和49年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入社 平成10年6月 株式会社旅行綜研取締役就任(現任) 平成12年3月 当社監査役就任(現任)	(注5)	30
監査役		林 晃司	昭和38年5月31日生	平成2年10月 センチュリー監査法人入所 平成12年10月 金井会計事務所入所 平成19年9月 林晃司公認会計士・税理士事務所設立 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	
計						29,486

(注1) 取締役河野芳隆、小崎享、諏訪和由、竹本尚弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役石川真人、森林高志、林晃司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

(注4) 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注5) 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注6) 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
高橋 俊博	昭和44年8月16日生	平成6年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成17年7月 株式会社JBFパートナーズ入社	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様、その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実にも意識した運営を心がけております。

なお、コーポレート・ガバナンスの内容につきましては、期末日現在の状況に基づいて作成しております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の内容

当社における、企業統治の体制は、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立した形で取締役の職務の執行を監査する監査役及び監査役会によります。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や経営上の重要事項を決定しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、原則月1回開催され、臨時監査役会は必要に応じて臨時開催されております。各監査役の取締役会の出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

なお、当社は定款において、取締役の員数を10名以内、監査役の員数を4名以内と規定しております。

##### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組むものとしております。

#### 1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専担部は設置しておりませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取締役及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、企業文化としての一層の定着を図ります。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っています。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・本部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催されるグループリーダー会議で徹底を図ることで、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

取締役を中心に構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスを行っています。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

新たな組織規程及び職務権限規程を明定して、権限と責任の所在を明確化いたしております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

6 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、監査役を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等の人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とするものとしています。

7 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役  
の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査役に報告する一方で、監査役は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会やリスク管理委員会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役や従業員に対し説明を求めています。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査役との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

## 内部監査及び監査役監査

事業本部長を委員長とする内部監査委員会を組成し、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査役は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っており、内部監査状況を監視することが可能となっております。

また、監査役と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、国内有数の大手監査法人であり、当社は四半期毎に厳格な会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査役会及び監査役に対して詳細な報告がなされています。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

板谷宏之（有限責任監査法人トーマツ）

水野雅史（有限責任監査法人トーマツ）

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士 3名、会計士補等 2名、その他 1名の構成となっております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役である河野芳隆氏は、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理する株式会社JBFパートナーズの代表者であり、事業会社経営において豊富な経験や経営ノウハウを当社経営に活かしていただくために選任されております。

小崎享氏ならびに竹本尚弘氏につきましても、株式会社JBFパートナーズにて要職を務められており、企業投資における豊富な経験や、企業会計に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任されております。

諏訪和由氏につきましては、日商エレクトロニクス株式会社執行役員並びに、株式会社エヌジーシーにて代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくために選任されております。

社外監査役である林晃司氏は、公認会計士としての専門性から社外監査役に選任されております。また、石川真人氏、森林高志氏は、当社経営の健全性確保の観点から、実務経験や専門能力などを重視して選任されております。両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役河野芳隆氏及び社外監査役3名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会や監査役会その他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行って

ます。

(3) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	24,000	24,000				2
社外役員	12,360	12,360				6

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を特に定めておりませんが、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役の職務と責任および実績に応じ、決定することにしております。

(4) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表上の合計額 816千円

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力排除に向け警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応できる体制の整備を行っております。なお、万一に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,500		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、毎事業年度検討しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	403,816	162,127
受取手形	37,030	85,806
売掛金	136,834	184,737
商品及び製品	508,546	354,775
仕掛品	333	312
原材料及び貯蔵品	161,618	143,589
前渡金	-	221
前払費用	31,846	17,002
未収消費税等	35,090	-
その他	1,923	365
貸倒引当金	7,161	801
流動資産合計	1,309,877	948,136
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	-	2,123
減価償却累計額	-	221
車両運搬具(純額)	-	1,902
工具、器具及び備品	533,030	494,501
減価償却累計額	392,096	380,097
工具、器具及び備品(純額)	140,934	114,403
レンタル資産	523,849	521,860
減価償却累計額	162,483	253,226
レンタル資産(純額)	361,366	268,634
リース資産	11,764	21,981
減価償却累計額	264	3,788
リース資産(純額)	11,500	18,192
有形固定資産合計	513,800	403,133
無形固定資産		
ソフトウェア	2,749	2,032
電話加入権	951	951
無形固定資産合計	3,700	2,983
投資その他の資産		
投資有価証券	1,200	816
破産更生債権等	357	22,468
長期前払費用	9,418	20,397
差入保証金	50,005	49,615
その他	507	290
貸倒引当金	357	7,468
投資その他の資産合計	61,131	86,119
固定資産合計	578,633	492,236
資産合計	1,888,510	1,440,372



	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	48,161	50,117
買掛金	31,824	65,460
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 199,728	30,000
1年内償還予定の社債	400,000	50,000
リース債務	80	302
未払金	9,218	15,438
未払費用	15,779	15,479
未払法人税等	1,406	3,581
未払消費税等	-	17,125
預り金	2,230	2,218
前受収益	9,138	9,341
製品保証引当金	26,703	28,095
その他	363	1,768
流動負債合計	744,634	288,929
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	-
新株予約権付社債	1,250,000	<sup>2</sup> 900,000
長期借入金	<sup>1</sup> 30,000	-
長期預り金	25,001	27,686
固定負債合計	1,355,001	927,686
負債合計	2,099,635	1,216,616
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	522,975	822,746
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	118,884	418,656
資本剰余金合計	118,884	418,656
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	852,984	1,017,646
利益剰余金合計	852,984	1,017,646
株主資本合計	211,124	223,756
純資産合計	211,124	223,756
負債純資産合計	1,888,510	1,440,372

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
情報機器事業収入	414,429	412,936
コンポーネント事業収入	37,504	-
運営事業収入	473,387	434,681
アセット事業収入	-	97,046
売上高合計	925,320	944,663
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	658,419	508,546
当期製品製造原価	460,586	208,066
当期製品仕入高	7,626	4,200
合計	1,126,632	720,812
他勘定振替高	<sup>1</sup> 330,997	<sup>1</sup> 48,629
製品期末たな卸高	508,546	354,775
情報機器事業原価	<sup>2</sup> 287,088	<sup>2, 4</sup> 317,407
コンポーネント事業原価	31,677	-
運営事業原価	225,695	127,479
アセット事業原価	-	119,310
売上原価合計	544,461	564,198
売上総利益	380,859	380,465
未実現利益戻入額	4,812	-
差引売上総利益	385,671	380,465
販売費及び一般管理費	<sup>3, 4</sup> 791,490	<sup>3, 4</sup> 553,331
営業損失( )	405,818	172,866
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,177	140
仕入割引	23	-
受取賃貸料	170	204
保険差益	-	1,186
還付加算金	-	945
その他	327	454
営業外収益合計	1,698	2,931
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7,349	2,689
社債利息	5,068	2,860
株式交付費	-	2,047
社債発行費	110	100
支払保証料	2,415	1,405
その他	-	34
営業外費用合計	14,943	9,136
経常損失( )	419,062	179,071

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	2,057	-
新株予約権戻入益	9,539	-
前期損益修正益	519	-
債務免除益	-	15,413
その他	382	27
<b>特別利益合計</b>	<b>12,499</b>	<b>15,440</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	5 6,464	-
固定資産除却損	10,114	44
たな卸資産評価損	249,346	-
たな卸資産廃棄損	179,207	-
その他	804	-
<b>特別損失合計</b>	<b>445,936</b>	<b>44</b>
<b>税引前当期純損失( )</b>	<b>852,500</b>	<b>163,675</b>
法人税、住民税及び事業税	950	986
法人税等調整額	27,075	-
法人税等合計	28,025	986
<b>当期純損失( )</b>	<b>880,525</b>	<b>164,661</b>

【情報機器事業製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	280,524	60.9	49,207	23.7
経費		180,145	39.1	158,837	76.3
当期総製造費用		460,670	100.0	208,044	100.0
期首仕掛品たな卸高		249		333	
期末仕掛品たな卸高		333		312	
当期製品製造原価		460,586		208,066	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>原価計算の方法 ロット別実際原価計算を採用しております。 なお、個別プロジェクト案件については個別原 価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳 外注加工費 180,145千円</p>	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>1 経費の主な内訳 外注加工費 158,837千円</p>

【コンポーネント事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		31,677	100.0		
コンポーネント事業原価		31,677	100.0		

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。</p>	

【運営事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	30,790	13.6	37,809	29.7
経費		194,904	86.4	89,670	70.3
運営事業原価		225,695	100.0	127,479	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。  1 経費の主な内訳 外注費 94,760千円 減価償却費 91,607千円	原価計算の方法 同左  1 経費の主な内訳 外注費 79,475千円 減価償却費 9,778千円

【アセット事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1			1,029	0.9
経費				113,360	99.1
合計				114,389	100.0
他勘定受入高	2			4,920	
アセット事業原価				119,310	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。  1 経費の主な内訳 外注費 7,505千円 減価償却費 98,323千円 支払手数料 6,328千円 2 他勘定受入高の内訳 レンタル資産 4,920千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	522,975	522,975
当期変動額		
新株の発行	-	299,771
当期変動額合計	-	299,771
当期末残高	522,975	822,746
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	118,884	118,884
当期変動額		
新株の発行	-	299,771
当期変動額合計	-	299,771
当期末残高	118,884	418,656
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	118,884	118,884
当期変動額		
新株の発行	-	299,771
当期変動額合計	-	299,771
当期末残高	118,884	418,656
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	27,541	852,984
当期変動額		
当期純損失( )	880,525	164,661
当期変動額合計	880,525	164,661
当期末残高	852,984	1,017,646
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	27,541	852,984
当期変動額		
当期純損失( )	880,525	164,661
当期変動額合計	880,525	164,661
当期末残高	852,984	1,017,646

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	669,400	211,124
当期変動額		
新株の発行	-	599,543
当期純損失 ( )	880,525	164,661
当期変動額合計	880,525	434,881
当期末残高	211,124	223,756
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	9,539	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,539	-
当期変動額合計	9,539	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	678,940	211,124
当期変動額		
新株の発行	-	599,543
当期純損失 ( )	880,525	164,661
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,539	-
当期変動額合計	890,065	434,881
当期末残高	211,124	223,756

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	852,500	163,675
減価償却費	134,979	126,368
ソフトウェア償却費	2,988	1,905
減損損失	6,464	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,971	751
製品保証引当金の増減額( は減少)	14,976	1,391
新株予約権戻入益	9,539	-
受取利息	1,177	140
支払利息	7,349	2,689
社債利息	5,068	2,860
株式交付費	-	2,047
社債発行費	110	100
債務免除益	-	15,413
売上債権の増減額( は増加)	770,389	118,789
たな卸資産の増減額( は増加)	<sup>2</sup> 371,664	<sup>2</sup> 159,503
未収消費税等の増減額( は増加)	35,090	35,090
仕入債務の増減額( は減少)	379,062	35,591
未払金の増減額( は減少)	24,614	5,911
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	2,144	2,145
未払消費税等の増減額( は減少)	3,307	17,125
その他	13,755	10,560
小計	17,338	106,022
利息及び配当金の受取額	1,177	140
利息の支払額	12,000	6,248
法人税等の支払額	950	950
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,565</b>	<b>98,964</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,065	-
定期預金の払戻による収入	144,070	30,067
有形固定資産の取得による支出	144,607	3,152
有形固定資産の売却による収入	11,764	10,216
無形固定資産の取得による支出	397	1,187
その他	-	384
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,765</b>	<b>36,327</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	289,408	199,728
株式の発行による収入	-	212,908
社債の償還による支出	100,000	400,000
新株予約権付社債の発行による収入	349,890	49,900
新株予約権付社債の買入償却による支出	100,000	-
長期未払金の返済による支出	639	-
リース債務の返済による支出	11,684	9,993
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>151,842</b>	<b>346,912</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	140,510	211,621
現金及び現金同等物の期首残高	514,259	373,748
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 373,748	<sup>1</sup> 162,127



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) レンタル資産（リース資産を除く） レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) その他の有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>(1) レンタル資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) その他の有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～15年</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、自社にて広告媒体となる資産を保有し、広告運営を開始いたしました。当社は従来より工具、器具及び備品の減価償却は、定率法によっておりますが、広告運営用資産である工具、器具及び備品については定額法を採用することとしました。</p> <p>(3) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(3) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p> <p>(5) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積もり算出した額を計上しております。 また、製品のアフターサービスの支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p>	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式となっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 当該変更に伴い、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																				
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>当事業年度から、事業の統廃合にあたりコンポーネント事業は撤退したこと、運営事業に含めていた小型電子看板ix-board、スポーツ・イベントレンタル事業について、今後の事業上の重要性が増したことから、前事業年度までの売上高及び売上原価の区分である「情報機器事業」、「コンポーネント事業」、「運営事業」から、「情報機器事業」、「運営事業」、「アセット事業」の事業区分別の表示に変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の売上高及び売上原価並びに原価明細書を当事業年度の事業区分により区分すると次のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  情報機器事業収入</td> <td style="text-align: right;">414,429</td> </tr> <tr> <td>  運営事業収入</td> <td style="text-align: right;">414,451</td> </tr> <tr> <td>  アセット事業収入</td> <td style="text-align: right;">58,935</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  製品期首たな卸高</td> <td style="text-align: right;">658,419</td> </tr> <tr> <td>  当期製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">460,586</td> </tr> <tr> <td>  当期製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">7,626</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,126,632</td> </tr> <tr> <td>他勘定振替高</td> <td style="text-align: right;">330,997</td> </tr> <tr> <td>製品期末たな卸高</td> <td style="text-align: right;">508,546</td> </tr> <tr> <td>情報機器事業原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287,088</td> </tr> <tr> <td>運営事業原価</td> <td style="text-align: right;">126,280</td> </tr> <tr> <td>アセット事業原価</td> <td style="text-align: right;">99,414</td> </tr> </tbody> </table> <p>[ 運営事業原価明細書 ]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">注記 番号</th> <th style="text-align: right;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: right;">構成比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">30,790</td> <td style="text-align: right;">24.4</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">95,490</td> <td style="text-align: right;">75.6</td> </tr> <tr> <td>運営事業原価</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,280</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注加工費</td> <td style="text-align: right;">89,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,889千円</td> </tr> </table> </div> <p>[ アセット事業原価 ]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">注記 番号</th> <th style="text-align: right;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: right;">構成比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">99,414</td> <td style="text-align: right;">100.0</td> </tr> <tr> <td>運営事業原価</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,414</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注加工費</td> <td style="text-align: right;">5,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3,308千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">86,718千円</td> </tr> </table> </div>	区分	金額	売上高		情報機器事業収入	414,429	運営事業収入	414,451	アセット事業収入	58,935	売上原価		製品期首たな卸高	658,419	当期製品製造原価	460,586	当期製品仕入高	7,626	合計	1,126,632	他勘定振替高	330,997	製品期末たな卸高	508,546	情報機器事業原価	287,088	運営事業原価	126,280	アセット事業原価	99,414	区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	材料費		30,790	24.4	経費	1	95,490	75.6	運営事業原価		126,280	100.0	外注加工費	89,160千円	減価償却費	4,889千円	区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	経費	1	99,414	100.0	運営事業原価		99,414	100.0	外注加工費	5,600千円	支払手数料	3,308千円	減価償却費	86,718千円
区分	金額																																																																				
売上高																																																																					
情報機器事業収入	414,429																																																																				
運営事業収入	414,451																																																																				
アセット事業収入	58,935																																																																				
売上原価																																																																					
製品期首たな卸高	658,419																																																																				
当期製品製造原価	460,586																																																																				
当期製品仕入高	7,626																																																																				
合計	1,126,632																																																																				
他勘定振替高	330,997																																																																				
製品期末たな卸高	508,546																																																																				
情報機器事業原価	287,088																																																																				
運営事業原価	126,280																																																																				
アセット事業原価	99,414																																																																				
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)																																																																		
材料費		30,790	24.4																																																																		
経費	1	95,490	75.6																																																																		
運営事業原価		126,280	100.0																																																																		
外注加工費	89,160千円																																																																				
減価償却費	4,889千円																																																																				
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)																																																																		
経費	1	99,414	100.0																																																																		
運営事業原価		99,414	100.0																																																																		
外注加工費	5,600千円																																																																				
支払手数料	3,308千円																																																																				
減価償却費	86,718千円																																																																				

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 担保提供資産 長期借入金(1年内返済含む)35,000千円につ いて、総財産担保留保条項が付されております。	1
2	2 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれているものは、次のとおりであ ります。 新株予約権付社債                      850,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																											
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">28,716千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">153,833千円</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">127,069千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">21,378千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">330,997千円</td> </tr> </table> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損8,628千円が情報機器事業原価に含まれております。</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">66,600千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">156,253千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">28,555千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">95,571千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">69,795千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">47,106千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,115千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,307千円</td> </tr> <tr> <td>外注修理費</td> <td style="text-align: right;">45,583千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">28,018千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">43,372千円</td> </tr> </table> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">28,018千円</p> <p>5 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県横浜市</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都葛飾区他</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業用資産（広告看板事業）と遊休資産に区分しております。</p> <p>事業用資産（広告看板事業）については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。</p> <p>また、遊休資産については、遊休状態であることから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は他の転用や売却が困難な事から零としております。</p>	たな卸資産評価損	28,716千円	たな卸資産廃棄損	153,833千円	レンタル資産	127,069千円	販売費及び一般管理費	21,378千円	計	330,997千円	役員報酬	66,600千円	給料手当	156,253千円	荷造運賃	28,555千円	広告宣伝費	95,571千円	支払手数料	69,795千円	支払地代家賃	47,106千円	貸倒引当金繰入額	2,115千円	製品保証引当金繰入額	21,307千円	外注修理費	45,583千円	研究開発費	28,018千円	減価償却費	43,372千円	場所	用途	種類	神奈川県横浜市	遊休資産	工具、器具及び備品	東京都葛飾区他	遊休資産	工具、器具及び備品	科目	金額（千円）	工具、器具及び備品	6,464	合計	6,464	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">17,239千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">31,390千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">48,629千円</td> </tr> </table> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損15,507千円が情報機器事業原価に含まれております。</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">36,360千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">121,566千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">15,755千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">54,771千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">64,299千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">41,599千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,013千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,407千円</td> </tr> <tr> <td>外注修理費</td> <td style="text-align: right;">42,146千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,164千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">18,266千円</td> </tr> </table> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">6,966千円</p> <p>5</p>	レンタル資産	17,239千円	販売費及び一般管理費	31,390千円	計	48,629千円	役員報酬	36,360千円	給料手当	121,566千円	荷造運賃	15,755千円	広告宣伝費	54,771千円	支払手数料	64,299千円	支払地代家賃	41,599千円	貸倒引当金繰入額	1,013千円	製品保証引当金繰入額	2,407千円	外注修理費	42,146千円	研究開発費	4,164千円	減価償却費	18,266千円
たな卸資産評価損	28,716千円																																																																											
たな卸資産廃棄損	153,833千円																																																																											
レンタル資産	127,069千円																																																																											
販売費及び一般管理費	21,378千円																																																																											
計	330,997千円																																																																											
役員報酬	66,600千円																																																																											
給料手当	156,253千円																																																																											
荷造運賃	28,555千円																																																																											
広告宣伝費	95,571千円																																																																											
支払手数料	69,795千円																																																																											
支払地代家賃	47,106千円																																																																											
貸倒引当金繰入額	2,115千円																																																																											
製品保証引当金繰入額	21,307千円																																																																											
外注修理費	45,583千円																																																																											
研究開発費	28,018千円																																																																											
減価償却費	43,372千円																																																																											
場所	用途	種類																																																																										
神奈川県横浜市	遊休資産	工具、器具及び備品																																																																										
東京都葛飾区他	遊休資産	工具、器具及び備品																																																																										
科目	金額（千円）																																																																											
工具、器具及び備品	6,464																																																																											
合計	6,464																																																																											
レンタル資産	17,239千円																																																																											
販売費及び一般管理費	31,390千円																																																																											
計	48,629千円																																																																											
役員報酬	36,360千円																																																																											
給料手当	121,566千円																																																																											
荷造運賃	15,755千円																																																																											
広告宣伝費	54,771千円																																																																											
支払手数料	64,299千円																																																																											
支払地代家賃	41,599千円																																																																											
貸倒引当金繰入額	1,013千円																																																																											
製品保証引当金繰入額	2,407千円																																																																											
外注修理費	42,146千円																																																																											
研究開発費	4,164千円																																																																											
減価償却費	18,266千円																																																																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315			50,315

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315	145,488		195,803

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年6月19日付 第三者割当増資による増加(注) 114,362株  
 平成21年11月18日付 第三者割当増資による増加 31,126株

(注)増加株式のうち101,207株は新株予約権付社債400,000千円の現物出資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係            (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">403,816千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,067千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">373,748千円</td> </tr> </table> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増減額には、たな卸資産からレンタル資産（有形固定資産）への振替金額127,711千円が含まれています。</p> <p>3</p>	現金及び預金勘定	403,816千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,067千円	現金及び現金同等物	373,748千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係            (平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">162,127千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">162,127千円</td> </tr> </table> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増減額には、たな卸資産からレンタル資産（有形固定資産）への振替金額17,239千円及びレンタル資産からたな卸資産への振替金額4,920千円が含まれています。</p> <p>3 重要な非資金取引の内容            現物出資の受入による新株の発行            現物出資の受入による資本金の増加</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">192,293千円</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による資本準備金の増加</td> <td style="text-align: right;">192,293千円</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による新株予約権付社債の減少</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	162,127千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	現金及び現金同等物	162,127千円		192,293千円	現物出資の受入による資本準備金の増加	192,293千円	現物出資の受入による新株予約権付社債の減少	400,000千円
現金及び預金勘定	403,816千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,067千円																		
現金及び現金同等物	373,748千円																		
現金及び預金勘定	162,127千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円																		
現金及び現金同等物	162,127千円																		
	192,293千円																		
現物出資の受入による資本準備金の増加	192,293千円																		
現物出資の受入による新株予約権付社債の減少	400,000千円																		



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース資産の内容 運営事業におけるレンタル資産であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース資産の内容 アセット事業におけるレンタル資産であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																
<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>8,247</td> <td>10,536</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>69,896</td> <td>38,920</td> <td>30,975</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,680</td> <td>47,168</td> <td>41,511</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	8,247	10,536	工具、器具及び備品	69,896	38,920	30,975	合計	88,680	47,168	41,511	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>10,997</td> <td>7,786</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>68,696</td> <td>49,420</td> <td>19,276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,480</td> <td>60,417</td> <td>27,063</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	10,997	7,786	工具、器具及び備品	68,696	49,420	19,276	合計	87,480	60,417	27,063
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	8,247	10,536																														
工具、器具及び備品	69,896	38,920	30,975																														
合計	88,680	47,168	41,511																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	10,997	7,786																														
工具、器具及び備品	68,696	49,420	19,276																														
合計	87,480	60,417	27,063																														
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,775千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,537千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,312千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,775千円	1年超	28,537千円	合計	43,312千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,942千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,551千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,494千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,942千円	1年超	13,551千円	合計	28,494千円																				
1年内	14,775千円																																
1年超	28,537千円																																
合計	43,312千円																																
1年内	14,942千円																																
1年超	13,551千円																																
合計	28,494千円																																
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,049千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,408千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,756千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,049千円	減価償却費相当額	14,408千円	支払利息相当額	1,756千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,898千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,268千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,272千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15,898千円	減価償却費相当額	14,268千円	支払利息相当額	1,272千円																				
支払リース料	16,049千円																																
減価償却費相当額	14,408千円																																
支払利息相当額	1,756千円																																
支払リース料	15,898千円																																
減価償却費相当額	14,268千円																																
支払利息相当額	1,272千円																																
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にLED表示機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引権限を定めた社内規程に則り、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	162,127	162,127	-
(2) 受取手形	85,806	85,806	-
(3) 売掛金	184,737	184,737	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(1)	22,468 7,468		
	15,000	15,000	-
(5) 差入保証金	49,615	49,026	589
資産計	497,286	496,697	589
(1) 支払手形	50,117	50,117	-
(2) 買掛金	65,460	65,460	-
(3) 一年内返済予定の長期借入金	30,000	29,698	302
(4) 一年内償還予定の社債	50,000	49,551	449
(5) リース債務	302	302	-
(6) 未払金	15,438	15,438	-
(7) 未払費用	15,479	15,479	-
(8) 未払法人税等	3,581	3,581	-
(9) 未払消費税等	17,125	17,125	-
(10) 預り金	2,218	2,218	-
(11) 新株予約権付社債	900,000	910,987	10,987
(12) 長期預り金(2)	12,686	12,525	161
負債計	1,162,410	1,172,487	10,076

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金は控除しております。

(2) 長期預り金のうち15,000千円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該金額を除いた金額について記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

主に建物の賃借時に差入れている保証金であり、契約期間に基づき、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(5) リース債務、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、簡便的に社債部分と新株予約権部分で別々に時価を算定し、それらを合算することにより算定しております。

なお、社債部分の時価は、元利金の合計額を当該社債部分の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、新株予約権部分の時価は、ブラック・ショールズモデルにより算定しております。

(12) 長期預り金

レンタル契約時に預け入れられる保証金であり、契約満了までの期間に基づき、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式( 1)	816
長期預り金( 2)	15,000

( 1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてありません。

( 2) 長期預り金は、販売代理店から受け取っている営業保証金であり、返還までの期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	162,127	-
受取手形	85,806	-
売掛金	184,737	-
差入保証金	-	48,615
合計	432,670	48,615

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
附属明細表「社債明細表」及び「借入明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,200
合計	1,200

当事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容                      当社は金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      当社の金利スワップ取引は将来の金利変動リスクを最小限にとどめる目的で行なっており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的                      当社は借入金について将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。                      なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。                      ヘッジ会計の方法                      金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。                      ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。                      ヘッジ会計方針                      資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。                      ヘッジの有効性評価の方法                      取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクはほとんどないものと認識しております。また、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      デリバティブ取引の管理体制としては、契約の締結は取締役会の専決事項となっており、取引実行管理に関する決裁報告を「職務権限規程」などに定めております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は8,478千円、平成21年3月31日現在の共済掛金等合計額は22,648千円です。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は7,104千円、平成22年3月31日現在の共済掛金等合計額は28,744千円です。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳		
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)		
未払事業税	182千円	未払事業税	1,038千円
未払賞与	5,214千円	未払賞与	5,484千円
棚卸資産評価損	110,485千円	棚卸資産評価損	110,370千円
製品保証引当金	10,681千円	製品保証引当金	11,238千円
貸倒引当金	2,942千円	貸倒引当金	3,205千円
その他	52千円	貯蔵品	1,611千円
繰延税金資産(流動)小計	129,560千円	その他	4千円
評価性引当額	129,560千円	繰延税金資産(流動)小計	132,952千円
繰延税金資産(流動)合計	千円	評価性引当額	132,952千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(流動)合計	千円
減価償却費償却限度超過額	1,312千円	繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	497,232千円	減価償却費償却限度超過額	3,726千円
出資金	4,000千円	繰越欠損金	556,251千円
ゴルフ会員権	152千円	出資金	4,000千円
減損損失	2,585千円	ゴルフ会員権	152千円
繰延税金資産(固定)小計	505,283千円	減損損失	1,418千円
評価性引当額	505,283千円	繰延税金資産(固定)小計	565,548千円
繰延税金資産(固定)合計	千円	評価性引当額	565,548千円
繰延税金資産合計	千円	繰延税金資産(固定)合計	千円
		繰延税金資産合計	千円
(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	0.1%	住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増加	43.0%	評価性引当額の増加	38.9%
その他	0.0%	その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtockオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 9,539千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 39名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 525株
付与日	平成19年6月25日	平成19年6月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自平成19年6月25日 至平成21年6月28日	自平成19年6月29日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成21年6月29日 から平成23年6月 29日	平成21年6月29日 から平成24年6月 28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、本新株予約権者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合および当社の従業員を定年により退職した場合は、この限りではない。

一度の手續において本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本決議に基づき、当社と個別の本新株予約権者との間で締結する本新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	895	525
付与		
失効	895	525
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	34,225	34,255
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	17,214	18,343

当事業年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社が存在しないため、記載しておりません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合	東京都千代田区	10,000,000	投資事業	(被所有) 51.7	新株予約権付社債の引受	新株予約権付社債の引受(注)		新株予約権付社債	850,000
主要株主	日商エレクトロニクス(株)	東京都中央区	14,336,875	ネットワークサービス事業	(被所有) 10.6	新株予約権付社債の引受	新株予約権付社債の引受(注)		新株予約権付社債	50,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等



種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	河野 芳隆	-	-	当社取締役会長	(被所有) 1.8	第三者割当増資の引受	第三者割当増資の引受(注)	12,997		
役員	熊崎 友久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 5.4	第三者割当増資の引受	第三者割当増資の引受(注)	15,997		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資の引受については、当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合(非上場)

株式会社JBFパートナーズ(非上場)

### (2) 重要な関係会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	4,196円06銭	1,142円76銭
1株当たり当期純損失	17,500円26銭	1,087円94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	211,124	223,756
普通株式に係る純資産額(千円)	211,124	223,756
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	50,315	195,803
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	50,315	195,803

2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	880,525	164,661
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純損失 (千円)	880,525	164,661
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,315	151,352
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		
(うち新株予約権付社債)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(1)新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年 6月29日(普通株式895株) 平成19年 6月28日(普通株式525株)	

(重要な後発事象)

<p>前事業年度            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成21年 4月 1日            至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(第三者割当増資の発行決議)            当社は、平成21年 6月 2日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株発行について決議し、同日付にて、割当先ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結しております。なお、第三者割当増資については、平成21年 6月19日に払込が完了しております。</p> <p>1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 114,362株            2. 発行価額 1株につき 金3,800円            3. 発行価額の総額 434,575,600円            発行価額の総額のうち384,586,600円は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債400,000,000円の現物出資による払込の方法にて割当</p> <p>4. 資本組入額 1株につき 金1,900円            5. 資本組入額の総額 217,287,800円            6. 募集又は割当方法 第三者割当の方法による            7. 申込期日 平成21年 6月19日            8. 払込期日 平成21年 6月19日            9. 割当先及び割当株式数            ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合 101,207株            株式会社イーエーディエンドー建築設計室 3,947株            時本豊太郎 2,631株            熊崎友久 2,631株            河野芳隆 2,631株            渡辺悦子 1,315株            合計 114,362株</p> <p>10. 調達する資金の具体的な用途            新小型電子看板(ix-board)にかかる委託工場での生産、保有や物流、および映像配信システム、ネットワークシステム等の機能追加等の開発、メンテナンス等に要する運転資金として使用いたします。            なお、調達する資金の内、384,586,600円につきましては、当社に対して有する金銭債権の現物出資の方法によるため現金の払込はありません。</p> <p>11. その他            本第三者割当増資により、債務超過が解消されております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具		2,123		2,123	221	221	1,902
工具、器具及び備品	533,030	1,337	39,866	494,501	380,097	27,823	114,403
レンタル資産	523,849	17,239	19,228	521,860	253,226	94,799	268,634
リース資産	11,764	10,216		21,981	3,788	3,523	18,192
有形固定資産計	1,068,645	30,916	59,095	1,040,467	637,333	126,368	403,133
無形固定資産							
ソフトウェア	20,843	1,187		22,031	19,999	1,905	2,032
電話加入権	951			951			951
無形固定資産計	21,795	1,187		22,982	19,999	1,905	2,983
長期前払費用	13,105	28,397	21,105	20,397		567	20,397

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

レンタル資産 レンタル用表示機 サイバービジョン 4,200千円  
 ポールビジョン 2,030千円  
 ix-board 10,618千円  
 コントローラー(パソコン) 389千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 デモ用表示機 ポールビジョン 17,361千円  
 サイバービジョン 11,338千円  
 金型・検査器具等 9,959千円  
 パソコン 1,207千円  
 レンタル資産 レンタル表示機 サイバービジョン 7,769千円  
 ix-board 11,458千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	200,000 ( )	200,000 ( )	年	無担保	平成23年 11月30日
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	700,000 ( )	300,000 ( )	年	無担保	平成23年 11月30日
第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成20年 6月10日	350,000 ( )	350,000 ( )	年	無担保	平成24年 11月30日
第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成21年 11月18日	( )	50,000 ( )	年	無担保	平成23年 10月31日
第4回 無担保社債	平成16年 7月26日	100,000 (100,000)	( )	年	無担保	平成21年 7月24日
第5回 無担保社債	平成16年 12月22日	100,000 (100,000)	( )	年	無担保	平成21年 12月22日
第6回 無担保社債	平成16年 12月27日	100,000 (100,000)	( )	年	無担保	平成21年 12月25日
第8回 無担保社債	平成17年 9月30日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	年 0.6	無担保	平成22年 9月30日
合計		1,700,000 (400,000)	950,000 (50,000)			

(注) 1 前期末残高及び当期末残高の( )書は1年以内償還予定金額となっております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回	第3回	第4回
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	61,800	61,800	17,500	5,300
発行価額の総額(千円)	300,000	700,000	350,000	50,000
新株予約権の行使により 発行した株式の発行価額 の総額(千円)				
新株予約権の付与割合 (%)	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成23年11月29日 まで	平成20年12月1日から 平成23年11月29日 まで	平成20年7月1日から 平成24年11月29日 まで	平成22年5月19日から 平成23年10月31日 まで
代用払込に関する事項	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 3

(注) 1 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額61,800円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は、当該本社債の満期日の償還価額から当該差額を差し引いた額とします。

2 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成24年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額17,500円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該価額を差し引いた額とします。

3 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年10月31日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額5,300円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該価額を差し引いた額とします。

4 社債の決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	550,000	350,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	199,728	30,000	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	80	302	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	229,808	30,302		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	7,518	1,159	262	145	8,270
製品保証引当金	26,703	3,767	1,016	1,359	28,095

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、個別案件ごとに行なった過年度引当額の未使用分の取崩額及び保証期間内のサービス費用見込額の洗替額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40
預金の種類	
当座預金	181
普通預金	161,905
計	162,086
合計	162,127

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マルハン	72,472
グローリーナスカ(株)	10,519
(株)インターナショナル交易	2,814
合計	85,806

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月満期	34,296
平成22年5月満期	20,826
平成22年6月満期	29,633
平成22年7月満期	175
平成22年8月満期	175
平成22年9月満期	175
平成22年10月満期	175
平成22年11月満期	175
平成22年12月満期	175
合計	85,806

八 売掛金  
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ロート製菓(株)	66,360
(株)マルハン	39,956
(株)セキネネオン	15,740
日本トーター(株)	8,585
(株)キューフロント	5,512
その他	48,582
合計	184,737

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
136,834	991,896	943,994	184,737	83.6	59.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

区分	金額(千円)
ポールビジョン大型	60,251
サイバービジョン屋外	192,619
サイバービジョン室内	526
A-Line	4,305
ix-board	96,399
その他	673
合計	354,775



ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ポールビジョン大型部材	26,679
サイバービジョン屋外部材	102,984
サイバービジョン室内部材	4,912
A-Line部材	4,619
ix-board部材	3,702
その他	691
合計	143,589

へ 仕掛品

区分	金額(千円)
サイバービジョン屋外用部材等	312
合計	312

b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セキネネオン	15,984
(株)マスター	10,021
アンデス電気(株)	9,137
(株)ワイケーシー	4,032
真栄工芸(株)	3,921
その他	7,019
合計	50,117

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月満期	2,913
平成22年5月満期	21,566
平成22年6月満期	14,733
平成22年7月満期	10,903
合計	50,117

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)セキネネオン	40,183
パナソニックテクニカルサービス(株)	4,309
アンデス電気(株)	4,288
(株)キンポーメルテック	4,229
サンテック(有)	1,699
その他	10,751
合計	65,460

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	162,836	197,737	238,182	345,906
税引前 四半期純損失金額(千円)	58,517	55,494	36,827	12,835
四半期純損失金額(千円)	58,764	55,741	37,074	13,082
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	898.60	338.49	206.47	66.81

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.avix.co.jp">http://www.avix.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社の会社名  
 ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書及びその添付書類	第三者割当による新株式発行	平成21年6月2日 関東財務局長に提出。
	第三者割当による新株式発行	平成21年10月28日 関東財務局長に提出。
	第三者割当による新株予約権付社債発行	平成21年10月28日 関東財務局長に提出。
(2)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度(第20期) 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月30日 関東財務局長に提出。
	(3)内部統制報告書 事業年度(第20期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 平成21年6月30日 関東財務局長に提出。
(4)四半期報告書、四半期報告書の確認書	第21期 第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
	第21期 第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
	第21期 第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(5)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成21年7月29日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成21年11月18日 関東財務局長に提出。
(6)有価証券届出書の訂正届出書	訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書)	平成21年11月9日 関東財務局長に届出。
	訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書)	平成21年11月9日 関東財務局長に届出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議するとともに、同日付にて、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合との投資契約の締結を行っている。なお、第三者割当増資については、平成21年6月19日払込が完了している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アビックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アビックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。